

新官僚・革新官僚と社会派官僚：協調会分析の一視角として

TAKAHASHI, Hikohiro / 高橋, 彦博

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and labour

(巻 / Volume)

43

(号 / Number)

1・2

(開始ページ / Start Page)

33

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

1996-11

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006710>

新官僚・革新官僚と社会派官僚

— 協定会分析の一視角として —

高橋 彦博

「殊に団体論を以てそのまゝ政治、経済、社会に関する組織論を説かうとする所論に接したとき、世人の疑惑は一層増してくるのである。」

永井亨（協定会常務理事）『国民精神と社会思想』巖松堂、一九二四年。

一、はじめに

— 内務官僚としての協会上層職員 —

二、国家官僚としての新官僚

三、新官僚から革新官僚へ

四、革新官僚と社会派官僚

五、結び

— 社会派官僚から安本官僚へ —

一、はじめに

―内務官僚としての協調会上層職員―

財団法人・協調会が連合国による占領体制下で解散に追いやられたのが一九四六年七月であった。それからすでに半世紀が経った。この間に蓄積された協調会に関する研究文献は二〇点を超えている。¹⁾協調会解散五〇年の時点において、これまでの協調会分析の蓄積を踏まえた上で、協調会について今日的な把握を試みる作業は、社会運動史や労働関係論の分野における作業としての意味を持つだけでなく、そこから提起されるであろう何点もの論点を通じて、現代政治論、現代社会論に何ほどの寄与をする作業となるに違いない。

私の場合、今日の時点における協調会分析は、二つの角度から試みられることになる。一つは、協調会二十七年の歴史を戦間期コーポラティズムとして捉える視点からするアプローチである。他の一つは、協調会二十七年の経過を担って来た協調会上層職員を新官僚、革新官僚、社会派官僚、という三つの官僚層の輻輳関係において捉える視点からするアプローチである。

一九九六年五月一八日に開催された社会政策学会九二回大会は、協調会解散五〇周年の時点における企画として、自由論題分科会の一テーマに「協調会の今日的検討」を取り上げた。この社会政策学会分科会でなされた愛媛大学矢野達雄氏、国学院大学木下順氏、そして私による三本の報告は、『大原社会問題研究所雑誌』の近刊号に掲載される予定である。

社会政策学会における私の報告は「コーポラティズムとしての協調会」と題されたが、当日配付の報告要旨と報告資料で詳しく示したように、報告内容は、「協調会コーポラティズム論」と「協調会官僚の分析」という二側面から

のアプローチを交錯させるものとなっていた。学会における口頭報告を文書報告に換えるに当たって、私は議論の明確化を図るため、交錯する二つのアプローチを分離し、それぞれのアプローチが提起するそれぞれの論点に検討を加える形をとることにした。私の議論の一つである「協議会コーポラティズム論」については、社会政策学会における報告として『大原社会問題研究所雑誌』近刊号に発表することとし、私のもう一つの議論である「協議会官僚の分析」を、今回、若くして逝った西田洋二教授追悼の意味を込めて本誌に発表させていただくことにした。いずれも多少の資料補遺を含んでいる。

協議会上層職員は、財団法人の職員であり民間人としての身分にあったが、実質上は、内務官僚としての国家官僚待遇を受けていた。協議会上層職員を代表する添田敬一郎と吉田茂は、内務省地方局と社会局の局長経験者であった。一度は国家官僚としての高等官身分から脱して民間人となった協議会常務理事の添田と吉田であったが、添田は常務理事在職中に県知事への転任を求められている。吉田は常務理事を三年務めた時点で内閣書記官長への就任を求められている。添田は固辞し吉田は快諾した。

稲葉秀三と勝間田清一は、東京帝国大学と京都帝国大学を卒業した後、最初の就職先に協議会を選び、属吏待遇の一職員となっていた。この二人は、やがて内閣調査局への転出を求められ、その後、内閣直属の企画院における調査官となったが、同時に高等官身分を与えられている。稲葉と勝間田の二人は、第二次世界大戦後、国家公務員として経済安定本部中核のポストに座った。

協議会上層職員を、内務省地方局・社会局から派生した社会問題対応を自己の役割として自覚する国家官僚層の一端として捉え、新官僚、革新官僚、社会派官僚、の三系譜に位置付けて分析することにした。

一九三〇年代の国家革新状況に対応して一九三〇年代前半に派生した社会派国家官僚層を新官僚層と捉え、続けて

一九三〇年代後半に派生した社会派国家官僚層を革新官僚層と捉える理解が通説となっている。まず、高等官造出機関としての東京帝国大学法学部の卒業年次を基準にし、その上で、学生時代におけるマルクス主義への接近経験の有無を指標にする社会派国家官僚層の分類方法は、新官僚層と革新官僚層の輩出の背景を捉え両者を区分する一般論としての的確であり有効であると言えよう。

しかし、協調会に対象を絞り協調会上層職員の軌跡を追って行くと、一般論とは異なった新官僚層の誕生と革新官僚層の分化を確認することが出来る。政党政治への対応を自覚し政友会や民政党との関連で浮動する官僚政治家として社会政策の公共政策化に取り組んだのが添田敬一郎であった。添田と違って、二大政党システムがもたらすポイズ・システムへの反抗から既成政党に組みせず、当初から金鶏学院であるとか国維会であるとかの国家革新派官僚組織に属して、軍部クーデタ後の官僚内閣にポストを得たのが吉田茂であった。この二人の間に、画然とした一本の線が引けるのである。この二人の間の一線が、協調会の場で確認出来る新官僚と革新官僚の区分線となっているのであった。一九一八年における原敬内閣の成立という政党政治開始時点に遡る新官僚層の形成の確認と、一九三一年における政党政治解体過程において明確となった革新官僚層の派生の確認が協調会の場において可能となるのであった。

新官僚とか革新官僚とかの捉え方は、当時のジャーナリズム用語に端を発している。現代史研究の分野において厳密に規定された概念として定着しているわけではない。それぞれ個別の領域における実証分析を通じて、さらに確定的な概念規定の確立が試行されている途次にあると言えよう。たとえば、一九三〇年代以降における総合国策研究機関の総体的把握を試みた古川隆久氏が、総力戦体制の担い手を確定する視点から新官僚層と革新官僚層に次のような区分を示しているのが、実証的把握の一例となっている。⁽²⁾

新官僚 一九一〇年代に東大を卒業して官僚になった人々である。彼らのうち、内務、農林官僚は、恐慌対策に関与するうち、政党政治に批判的になった人々であり、その他の人々は産業統制、総動員政策、外為管理、満洲国統治など、「革新派」的政策の線にある新しい政策に携わった人々であるが、体制改革新まで構想している者はいなかった。彼らは戦中期には次官、大臣などとなる。

【内務官僚】後藤文夫、吉田茂、松本孝。【農林官僚】石黒忠篤、小平権一。

【商工官僚】吉野信次。【大蔵官僚】石渡莊太郎、賀屋興宣、…など。

革新官僚 一九二〇年代（大正末期）に東大を卒業して官僚になった人々である。彼らは程度の差はあれ学生時代にマルクス主義の影響を受け、統制経済についての経験を積み、日中戦争勃発前後から頭角を表しはじめ、戦中期（「革新官僚」と呼ばれるようになるのはこのころから）には各省の課長、局長、総合国策機関の幹部や立案スタッフとして活動する。

【商工官僚】岸信介、椎名悦三郎、美濃部洋次。【通信官僚】奥村喜和男。

【大蔵官僚】毛里英於兔、迫水久常。【農林官僚】和田博雄、…など。

どのような分類でもそうであるが、ある特定の基準におけるその分類の有効性であり、新官僚と革新官僚についての古川氏の明快な分類も、当然なことながら、分類基準を換えるとその整然さが乱れることになる。農林官僚に焦点を据えた大竹啓介氏の分析によれば、古川氏の分類で新官僚の枠に収められた石黒忠篤と小平権一は、国家機構の一端としての農林官僚としての本来の在り方を保持し続けた「省士」であり、各省の枠を超える意識の新官僚とは異質の存在であったとされている。同じように古川氏の分類で革新官僚の周辺に位置付けられた和田博雄は、大竹氏の分類によれば、国家を超えた社会観念への捉われにおいて「革新官僚たりえなかった」人であって、あえて言えば「革新官僚左派」であった。

協調会上層職員を内務省社会派の国家官僚と見なして、その軌跡を追うと、添田敬一郎のような一見、平凡な単な

る国家官僚とその同僚である永井享や輩下である藤井梯に新官僚としての位置付けがなされることになり、吉田茂のような公認の新官僚に先輩である後藤文男を含めて革新官僚としての位置付けが与えられることになる。さらには、革新官僚と見なされていた和田博雄が、協議会職員であった稲葉秀三や勝間田清一と共に、社会派国家官僚としての在り方を超えた社会化志向の社会派官僚と位置付けられることになる。以下、社会派国家官僚と社会派官僚の微妙な使い分けにご注意いただきたい。

(1) 本稿末尾の「協議会論」文献一覧を参照。この一覧表は、拙稿「協議会誌」(稿本)と「協議会史」(正史)との間「(大原社会問題研究所雑誌」第四四五号、一九九五年二月)掲載の文献リストを補正したものである。

(2) 吉田隆久「昭和戦中期の総合国策機関」吉川弘文館、一九九二年、一八〇―一九ページ。新官僚と革新官僚の折出論文として分析作業の起点になるのは橋川文三「革新官僚」、神島二郎編「権力の思想」筑摩書房、一九六五年であろう。

(3) 大竹啓介「幻の花」和田博雄の生涯(上)「楽遊書房、一九八一年、一三二―一三三ページ。

二 国家官僚としての新官僚

内務官僚出身の床次竹二郎が一九二四年に政友会から立憲政友本党を分立させ、清浦内閣の与党となった時、床次に従った政友会内官僚派は、残留派より多かった。官僚政治の政党政治への浸潤は、政党政治展開の前段階においてすでに顕著であった。⁽¹⁾ 最初の政党内閣である一八九八年の隈板内閣当時、猟官制が跋扈し、それへの規制として分限令による高文高等官体制が生み出されたのであったが、同じく政党内閣である一九一九年の原内閣段階においては、さらに活性化した猟官制に促進される形で、高文高等官の政党政治との癒着が進行していた。

内務官僚としての床次は、早くも一九一三年、鉄道院総裁の現職に在りながら政友会に入党し、官吏の議員兼任の是非についての議論を呼び起こしていた。²⁾床次は、一九一四年以降、衆議院議員に当選八回を重ねる官僚政治家となっている。政党政治が進行する状況で出現した官僚政友会としての床次が原内閣の内相となり、政党内閣を補強する「官・財・労・協議体制」としての協議会設立を提唱したのであった。協議会は、政党政治との緊張関係にあった官僚政治の産物であった。

内務官僚・添田敬一郎

設立された協議会の戦間期前半一〇年において実質的な理事長であったのは内務省出身の添田敬一郎であったが、添田もまた官僚政友会の一人であった。添田は内務官僚として水野錬太郎の系列にあると自認していた。水野は、寺内内閣・加藤内閣・清浦内閣で内相を務めているが、床次と同じく政友系であった。水野は、一九二六年に政友会に入党、田中内閣の文相に就任するなど、床次と違って内務官僚政友系で一貫していた。その水野に、内務省社会局長であった添田は、協議会常務理事に outward するに当たって、個人的な心情を述べた切々たる書簡を送っている。

添田は、水野に、内務省の本省詰めとなり社会局長となったのは「閣下の御推轂」によると感謝し、水野が寺内内閣の内相から朝鮮総督府に移った時に進退を共にせず、そのまま原敬の内閣における内務省地方局長の地位に留まったのは、原内閣が「閣下と御同系の内閣」であると判断したからであったと釈明している。³⁾添田は、はじめ、政友系であった。やがて、添田は、官僚政友会として民政党総務となるが、その変遷は、立憲政友会から政友本党へ身を持ち、さらに立憲民政党へと政界を遊弋した床次の行動の軌跡と一致している。床次は、民政党から政友会へ再度「転身」するが、添田はそこまでは付き合っていない。

それにしても地方官僚として県知事を歴任していた添田がやっと本省詰めとなって二年で協議会への「飛び出し」

を承諾させられた経過は、添田にとって「甚だ意外且迷惑」であり「残念の心地」であった。添田と同様に協調会に向向することになった内務省書記官の田沢義輔について、添田が「非常な犠牲」と述べているのは自身のことでもあったのであろう。添田の水野宛の書簡によれば、添田は、協調会に対する「現内閣の責任」の重大なるを思つて出向を了承したのであつた。⁽⁴⁾ 添田が米騒動対策や協調会設立事務を担当する立場にあり、労働問題や社会政策に強い関心を持つていたことは確かであつたろうが、出向する添田にあつたのは、何よりも国家官僚としての責務遂行自覚であつた。

添田が協調会常任理事に就任した直後に、「社会政策時報」に発表した「協調会宣言」(一九二〇年一月)があり、「宣言」の趣旨を説明した二本の論文がある。⁽⁵⁾ 添田によれば、協調主義とは温情主義でもなければ階級闘争主義でもないのであつた。協調主義は、添田によれば、「世界を風靡し尽くしたるデモクラシー」を認め「対等なる人格の相互尊重」を求める思想であつて、断じて「資本家と労働者とを現状の儘に於て妥協せしめんとするもの」ではないとされている。慈善政策ではない社会政策を展開するための各界協調の機関として、特に労働組合代表を参加させた「連帯主義」の機関として、協調会を定着させることが、実質的な理事長としての添田の役割として自覚されて⁽⁶⁾いた。社会政策の「徹底実施」を求める立場こそ協調主義であると強調する添田であつたが、その際、添田は、何よりも先ず「労働問題に於いて最も危険なる方面は非国家的思想の発現である」と国家主義原則を明示することを忘れないでいる。単なる争議調停機関にすぎないとする社会的批判に対して、労働委員会法や労働組合法の建議で答え、公共政策展開の主体となる立場を誇示する協調会であつた。その協調会の実質的な理事長として、添田は、「社会政策の目標はより善き社会の実現に在らねばならぬ」と「社会改造」論を提示する境地に到達していたのであつたが、あくまで、国家官僚の頂点に立つ内務官僚としての自覚を見失うことはなかつた。

忠実なる国家官僚として協調会常務理事に就任した添田であった。そうであったからこそ、添田は、政党政治展開期の政権政党によってなされる役職配分を充分に意識する政党系列化された国家官僚となっていた。添田が最初に政界に出馬した時、政党政治展開に伴う政界再編成が進行していた。その渦の中で、添田は、床次や水野の後に続く官僚政治家の一人となった。そして、添田が官僚政治家としての地歩を固めた時、早くも政党政治体制の崩壊が開始されていた。政党内閣の崩壊と添田協調会の瓦解は同時であった。

幣原貴重郎や高野岩三郎とほぼ同年であったが、大学卒年は「二八組」の数年後で、おそらくはそのためであろうか、内務省でも本省詰めが遅かった添田であった。そのような添田であり、五〇歳になっていた添田であったが、協調会常務理事として労働問題への対応を自己の役割と心得、「社会改造」派の新たな官僚政治家としての立場に己を見出す添田の在り様は、社会派国家官僚の先駆けになっていたと言える。戦間期に出現した添田のようなタイプの官僚を新官僚と呼ぶのが妥当であろう。床次や水野にも、社会派国家官僚の匂いが多分にあった。

永井亨・塩沢昌貞・藤井悌

協調会の中に、思想と行動において添田を支える新官僚としての在り様を示す何人かの上層職員がいた。その一人が、添田と一緒に協調会理事に就任した永井亨であった。この永井の場合、新官僚であると共にその俸をはみ出していた。

永井を協調会理事に推したのは清浦奎吾であり、永井が協調会を追われた時、「資本家団体の不明の然らしむるところ」と永井弁護の言を吐いたのは平沼騏一郎であったと、永井自身が語っている。人脈から言えば山県閥系統に属していたと思われる永井であったが、その永井は、道徳観念としての国体論を政治・経済の領域に持ち込むことを拒否し、『国家より社会へ』と題する一書を現わすほどの公然たる社会派であった。^(?) 永井の後年の回顧によれば、永井

は、発足当時、協調会は「日本社会政策協会」であるべきであると考えていた。永井によれば、協調会は争議調停の機関であるよりも「労働組合法の制定による團結権の確保」と「団体交渉による労働協約の締結」を求める機関であるべきであり、「労資代表の加盟による協議会の開催」を求める機関であるべきであった。永井は、「労働なきコーポラティズム」としての協調会の在り様の克服を課題として自覚していたのである。

添田と違って永井には、国家主義の発想が無く国家官僚としての使命観が稀薄であった。永井にあったのは、明快な社会権の思想であった。永井は発足直後の協調会において、次のような自らの立脚点を明らかにしている。

「最近学者或は生存権、労働権、團結権、休養権の如き人的自由の権利を主張し、或は教育権、慰安権、住宅権、健康権、小児保護権、婦人対等権とも称すべき各般の権利を肯定するものあるに至つたが、未だ法律上積極的の権利として充分に之を認むるの域に達しないのである。是等の権利は天賦人權の思想に胚胎したるものと謂ひ得らるゝが、寧ろ各個人の社会に対する権利、即ち社会権として発達を見るべきものであつて、社会に対する各人の責任義務と相俟て発達しなければならぬものである。大体に於いて将来は個人の利益財産等を目的とする財産権の如きは適度に之に制限を加へ、個人の生命身体自由等基礎とする生存権または人格権とも称すべき基本的権利に就て一層之を尊重するの原則を確立するを認むるのである。」

協調会は、総体として新官僚層の居城になっていた。そこはまた、新官僚層を蚕食する社会派官僚の拠点ともなっていた。永井などは、新官僚層に属する一人というより、社会派官僚の先駆けの一人となっていた。

設立当初からの協調会理事の一人に、協調会社会政策学院の院長として社会政策思想の普及活動に取り組む塩沢昌貞がいた。早稲田大学の政経学部長を務めただけでなく同大学の学長・総長をも務めた塩沢は、内務官僚出身者が中樞を占める協調会上層職員としては永井と共に異端であったが、塩沢もまた、協調会にあっては、その考えからすれ

ば、新官僚群に混入した社会派官僚の系譜に属する一人となっていた。⁽⁹⁾ 塩沢は、設立直後の協調会においてワイマール・モデルの生存権思想を紹介して見せている。

「而して労働者の生活の改善、地位の向上の目標として十九世紀末葉以来『文化的生存』(クルトゥーア、エギジステンツ) 及『人間らしき存在』(メンシエンヴィルディゲス、ダーザイン) なる標語を使つて居る。…労働者も他の階級の者と同じく物質上に於ても、精神上に於ても其生活を改善向上せしめ、斯くして産業に關係せる各階級の調和統一を期するといふ趣意で社会政策の研究は進み来れるものである。」

塩沢が社会政策の基本視念は生存権思想であるとする論文を『社会政策時報』誌上で発表したのは、永井が、同志上で社会権思想を表明する少し前であった。永井は、社会権思想を述べるに当たって「生存権のみを社会問題解決の根本思想と見ることが出来ない」としている。生存権思想では「社会政策の根本義が従来の個人主義又は社会主義と異なる所以の特質を説明するに足らない」のであった。永井のそのような生存権思想についての注釈は、あるいは永井論文より早く『社会政策時報』誌に発表されていた塩沢論文に関する補論としてなされたものであったのかもしれない。

協調会調査課長であった藤井梯もまた、協調会上層職員として新官僚層に身を置く一人であったが、その経歴と思想内容からすれば、まぎれもない社会派官僚の一人であった。労働問題に温情主義で対応するのではなく、労働組合の持つ市民権の承認で対応すべきであるとして協調会の軌道修正を表明したのが一九二〇年二月の「協調会宣言」であったが、この宣言は藤井が執筆したとされている。「協調会宣言」は添田も自分の見解表明として扱っている。実質理事長としてそれは当然なのであるが、添田の理事長就任に反対したという永井の回想によれば、「協調会宣言」は「私が最初に試みた仕事」であり、永井が藤井に「起草を依頼した」のであった。藤井執筆とされる「協調会宣

言」は、「労働組合其他の団体」が組織されることを希望しつつ、協調会が「労資雙方の個人又は団体と親しく接触」する機関となるように求めている。

藤井は、桑田熊蔵に乞われて協調会入りをしたという。協調会の調査課長に在職のまま政治研究会の中央委員となり、無産政党的綱領作成作業に参加している。一九二七年には、普選実施に対応する啓蒙雑誌として、吉野作造、小野武夫と藤井の三人が発起人となった『社会運動』（第一巻第一号）を発行している。⁽¹⁾ 労働問題や社会問題の発生を認識し、問題への対応役割を自覚するのが新官僚であったとすれば、藤井は、協調会上層職員として新官僚であると共に、政党政治展開期の社会運動への参加役割を自己に課し、無産政党的組織化に取り組む社会派官僚であった。

(1) 日本の官僚制と殖官制との関係については、後藤文夫の回廊が参考になる。内政史研究会「後藤文夫氏談話第一回速記録（一九六三年七月二日）」『内政史研究資料・第四集』二二～一四ページ。

(2) 吉野作造は官吏の立候補は「苦々しい現象」であると、寺内内閣において官吏の立候補が「概括的」に許され、原内閣において属僚の立候補が「露骨」になったと問題の経過を觀察している。吉野「総選挙に於ける諸問題」『現代政治講和』文化生活研究会、一九二六年、所収を参照。

(3) 編集委員会編「添田敬一郎伝」同君記念刊行会発行、一九五五年、四六～四八ページ。水野鍊太郎と添田の関係は「互いによびずてにする仲」であった、との指摘もある。小山博也「第一五代（埼玉県知事）添田敬一郎」『埼玉県史研究』第二七号、一九八六年。

(4) 同右。添田は協調会出向に当たって貴族院議員に勅選の内示を受けた。協調会への出向は左遷であったのであり、実現はしなかったが勅選議員の内示は一種の手当てであったのであろう。協調会常務理事在職中、添田が大坂府知事へ転出する内交渉を受けたのは「栄転」の機会提供であったとされている。同上「添田敬一郎伝」五〇～五一ページ。

(5) 添田敬一郎「労働問題の帰結」『社会政策時報』一九二二年一月。同「協調に対する二種の非難」『社会政策時報』一九二一年三月。

- (6) 設立直後の協調会において、温情主義から協調主義への転換がなされ、その転換の担い手となったのが添田であった。拙稿「協調会と大原社研」「社会労働研究」第四二巻三三号、一九九五年二月、参照。一九一三年、埼玉県知事に就任した添田は、当時から「社会問題への関心」を示していたという。小山、前掲(二の注(3))「第一五代(埼玉県知事) 添田敬一郎」参照。
- (7) 永井亨「協調会の思い出」(一九六五年二月二十六日付)、『協調会史—協調会三十年の歩み—』借和会刊、一九六五年、所収。永井は協調会を追われる直前に「日本思想論—国家思想より社会思想へ」の姉妹篇として「国家より社会へ」(早稲田大学出版部、一九三〇年)を刊行、「国体の観念」や「国民の精神」の高揚は「明治時代の帝国の観念」であり「封建時代の君国」の精神であるとして「国民の覚醒」を促している。永井による国体論を相対化する理論的営為については、「国民精神と社会思想」巖松堂書店、一九二四年、参照。なお、永井は農商務省出身であった。拙稿、前掲(一の(1))「協調会誌」と「協調会史」との間」を参照。
- (8) 永井亨「社会政策の根本思想」『社会政策時報』一九二二年六月。
- (9) 法学博士・塩沢昌貞は、一九二〇年一月、協調会理事に就任。一九四五年七月に死亡するまで、その任にあった。前掲「二の注(7)」『協調会史』一五五ページ。なお、塩沢と早稲田大学の関係については、内田満「忘れられた先駆者・家永豊吉—現代アメリカ政治学形成期の巨擘者」(上・下)『UP』一九九六年五月、六月、の該当部分を参照。
- (10) 塩沢昌貞「労働問題の本質と其解決方針」『社会政策時報』一九二〇年二月。
- (11) 藤井梯は、一九二七年二月から一九三〇年六月に交通事故で死亡するまで協調会理事の職にあった。前掲「二の注(7)」『協調会史』一五七ページ。なお、前掲「二の注(6)」『協調会と大原社研』の該当注記をも参照。

三 新官僚から革新官僚へ

社会政策を公共政策として具体化するための「官・財・労」協議体制を確立しようとしたのが、協調会の前期一年であった。添田敬一郎を中心とするこの段階の協調会は、労働組合法の制定を求めだけでなく、無産政党の結成にも理解を示すなど、社会集団の自律性を前提とする協調体制の提起者であった。協調会は、政党政治の展開期に対応するリベラルなコーポラティズムの提唱機関となっていた。

その添田協調会が、発足後一〇年の時点で、関係諸団体の一体化を求め、国家体制への統合を志向する機関へ転化する。一九三一年が転換点であった。連帯観念を一体化観念へ転換させる契機となったのは「時局対策」であった。社会政策論は、それ自体では政策科学論とならず、ひたすらに状況への対応を心掛ける理論装置であって、そこに政策提起の範囲とか政策内容を相対化し批判する機能は組み込まれていなかった。まず、社会問題への対応が「時局対策」への対応となった。やがて「時局対策」への対応が「総力戦体制」への没入となっていく。

内務官僚・吉田茂

添田敬一郎や永井亨が更迭された後に協調会に登場したのは内務官僚としての吉田茂であり、吉田の配下としての町田辰次郎であり、吉田の同調者としての長岡保太郎であった。添田と同じく、警保局系列ではなく、主流から外れた吉田であったが、添田とは一五歳の年齢差だけでなく思考の体質においてかなりの違いがあった。社会問題、労働問題への対応課題を自覚していた点において、吉田も添田と同じく内務省社会局系統から派生した国家官僚社会派の一人であった。しかし、添田と違って吉田は、政党政治の狐官制に身を委ねる官僚政党人のコースを選んではいな

かった。吉田は政友会や憲政党との関係においてではなく、金鶏学院や国維会の人的結合関係において政府機関の役に進出する国家革新派の官僚政治家であった。

吉田は内務省社会局長から転出、協調会の常務理事となって、協調会のコーポラティズム志向をリベラルなそれから国家主義のそれへ転換させる役割を果たした。吉田の協調会時代は三年で終わり、その後、吉田は、行政機関の頂点に立つ。岡田内閣の内閣書記官長、岡田内閣と広田内閣の内閣調査局長、米内内閣の厚生大臣、小磯内閣の軍需大臣、と行政決定権を行使する行政官僚としてのキャリアが積み重ねられていった。当時、内務官僚の吉田茂は、外務官僚の吉田茂より著名であった。

吉田と同じ大分県出身で吉田より一年早い一八八四年生まれの内務官僚として後藤文夫がいた。後藤は、吉田より数年早く第一高等学校と東京帝国大学を卒業し、内務省における先任者となっていた。後藤は、斎藤内閣の農林大臣と岡田内閣の内務大臣を歴任した。後藤が内務大臣の時、吉田が内閣書記官長となった。五・一五クー・デタの後の「非政党・挙国・官僚」内閣段階で、金鶏学院、国維会を母体に登場した内務官僚の中心に後藤と吉田がいた。後藤や吉田を新官僚層を基盤に姿を現わした「新たな新官僚」、すなわち革新官僚と捉えるのが妥当であろう。⁽¹⁾ 後藤も吉田も、革新官僚として、非常時局に対応する国家コーポラティズムの主な担い手として活躍した。

政党政治は「国家の権限を強化」⁽²⁾する政策方向で共通の土俵を設定するようになり、政策展開の領域で二大政党制の機能を發揮出来なくなっていた。政党政治の政策競合機能の喪失が日本の議会制が挙国体制に傾斜する内部要因となっていた。それだけでなく、二大政党によるスポイルズ・システムの展開が、政党政治への強い批判と体制改革の機運を生み出していた。政党政治の展開期において「憲政の常道」が糺官制に直結する実態があり、政党政治に関するマイナスのイメージが成立していた。官僚としての能力に関係なく「政友民政いづれかの色をつけなきややつてゆ

けないというようになってきて……」と、当時の内務省高等官が「政党の弊が侵潤」した状況について証言している例がある。⁽³⁾

後藤や吉田において、政党政治にまつわる猟官政治への反発が、先輩新官僚の二大政党に癒着する在り方を乗り越える動機となっていた。後藤や吉田が選んだ革新派軍人と協調して行政決定権を獲得するコースは、そのまま国家革新を求める国家官僚の立場から国家コーポラティズムを指向する革新官僚の立場の選択となっていた。協調会常務理事に転出した当時、吉田はすでに国維会の機関誌上で「一党一派の利害の如きは、之を犠牲とする丈の覚悟を持たねばならぬならぬ」と説いていたという。⁽⁴⁾

革新官僚と国維会

内務官僚正統派であった後藤文夫は、当時、ジャーナリズムから新官僚の旗手と呼ばれていたように、革新官僚が政府機関へ進出する橋頭堡の築き手であった。協調会上層職員としての吉田の政府機関への上昇は、後藤の後に続く形でなされている。まだ四〇歳台であった後藤や吉田など革新官僚が、思考し判断する行政官僚テクノクラートとして、野心と能力を発揮した舞台は、五・一五クー・デタ直後から続いた二つの非政党内閣であった。

評伝『吉田茂』の編輯委員長は後藤文夫となっているが、内務省関係者や安岡正篤などの貴重な証言を記録したこの評伝の実質上の編者は勝間田清一であった。第二次世界大戦後、日本社会党の委員長となる勝間田は、協調会職員であった当時の思い出として、「先生（吉田茂）が書記官長になられてまるで協調会が組閣本部みたいになったことがありましたね」と語っている。⁽⁵⁾一九三二年の五・一五クー・デタから一九三六年の二・二六クー・デタの間に成立した二つの非政党内閣、斎藤実の「挙国内閣」と岡田啓介の「官僚内閣」に、協調会上層職員を含む革新官僚層は密着する立場をとっていた。

行政官僚テクノクラートの自覚が特に強烈であった吉田茂は、一九三二年一月、金鶏学院の安岡正篤を指導者とする国維会を組織した。吉田は、国維会において、革新官僚の在り方を、思考し判断する行政官僚テクノクラート体制、すなわち行政官僚テクノクラシーの制度的担い手となる方向へ切り替える踏み切りを見せた。国維会の中心にいたのは、内務省警保局長出身で貴族院議員の後藤であり、協調会の吉田であり、協調会職員実力派としての町田辰次郎であった。

斎藤内閣の農林大臣に、金鶏学院のメンバーであり吉田と共に国維会を設立した一人であった後藤文夫が着任したのは一九三二年五月のことである。政党政治と国家官僚の関係を断絶する象徴的動向が、後藤の入閣であった。非政党内である後藤の入閣は、当時のジャーナリストの表現によれば、「全官僚群」に「政党内ならずとも大臣になれる」という自信を与えたのであった。ここで「全官僚群」は「政党政治の重圧から救出された」のであった。⁽⁶⁾五・一五クー・デタ以後は、政友会や民政党の幹部となった官僚政党内が新官僚として政府の要職に進出するのではなく、革新派軍人と連携する「新たな新官僚」、すなわち革新官僚が、決定権のある行政ポストを獲得する「国維会の時代」が来たという状況認識が「全官僚群」によって共有されることになったのであった。

海軍軍人であり枢密顧問官であり朝鮮総督であった斎藤実が組閣した「挙国内閣」の構成を見ると、農林大臣、商工大臣、外務大臣、陸軍大臣、内務省警保局長、警視總監、東京府知事、広島県知事、農林大臣秘書官、などの行政決定権を行使する役職が国維会に属する官僚によって占められている。⁽⁷⁾斎藤と同じく海軍軍人であり斎藤内閣の海相であった岡田啓介が斎藤内閣の「延長内閣」として組閣した「官僚内閣」においては、内務大臣、大蔵大臣、内閣書記官長、など行政決定の要めのポストが国維会官僚によって占有され、「内閣自体の中核」部分を軍部と癒着した新官僚、すなわち革新官僚が担う構造が実現している。⁽⁸⁾斎藤内閣は軍部と既成政党とのバランスをとる内閣であり、

「挙国内閣」であると見なされたが、岡田内閣は「反政党的色彩を濃厚」にした内閣であり、「官僚内閣」であると見なされた。⁽⁹⁾ やがて二・二六クー・デタで標的とされた斎藤内閣と岡田内閣であったが、共に国維会内閣であったのである。斎藤内閣は帝人事件で崩壊し、岡田内閣は二・二六クー・デタで倒壊する。

ここで注目されるのは、岡田内閣倒壊より早く、国維会が自ら解散の道を選んでいた事実経過である。国維会の解散は、岡田内閣発足直後の一九三四年一月のことであった。解散の指示を發したのは、ほかならぬ金鷄学院の安岡正篤である。国維会の中心人物が続々と「時局の煽り」で「頭要の地位に就いた」のは「地下百尺の約」に反する、とするのが安岡の解散指示理由であった。⁽¹⁰⁾ 国維会が解散せざるを得なかった第一の理由として、安岡は、財政上の理由を挙げているのであるが、国維会解散の真の理由は、「改革の衝に当たるべきものが改革されねばならぬ問題の責任者になったこと」にあったのではなからうか。国維会に属する内務官僚が国維会の「地下百尺の約」に反したとする安岡の厳しい指摘は、後藤と吉田に対する直接の批判となっていたではなかつたであらうか。

行政官僚テクノクラートは、あくまで官僚としての役割と権限を自覚すべきであった。官僚が政治の表層に踊り出て枢要の地位に衝き、責任主体として新たな課題の提起と政策の選択を行ない、同時に政策過程の担当者となることは許されないとする判断が、ほかならぬ日本主義の場においてなされたのであった。行政官僚テクノクラートが提起した行政官僚テクノクラシーは、日本主義としての国家主義によって拒否されたのである。伝統主義による国家機構構築を基本理念として信奉する日本主義は、欧化拒否の潔癖な感性において、合理主義の精緻な構造を特性とする官僚ロケットが頭脳を持って独り歩きすることを、その初発点において封殺したのである。

革新官僚による国家コーポラティズムは、岡田内閣への参画を通じて第一の挫折を経験した。国家機構の頂点に革新官僚が立つ行政コーポラティズムは、非常時局に直面した国家体制が主動脈を補佐する副動脈を埋め込むバイ・パ

ス手術として認められただけの事態であったのであり、既設の国家機構を代替する方向で行政テクノクラシーへの踏み出しがなされた瞬間に、天皇親政指向からの逸脱として日本主義による拒絶の処置がとられたのであった。

革新官僚の非常時局対応

革新官僚による国家コーポラティズムは、一九三六年の二・二六クー・デタの後、総力戦体制を補完する社会諸団体統合機構の構築に自己の役割を限定する。協調会が試みた時局対策委員会の提起と産業報國連動の提唱がその具体的な動きとなっていた。そこで、革新官僚主導の国家コーポラティズムは、第二の挫折を経験することになる。

内務省社会局長から協調会常務理事に移った吉田茂の第一声は、「労使協調：此の平凡なる言葉の裡に力強い新鮮な意義を見出し得ると思ふ」とするものであり、社会政策の使命は「調和あり統一ある健全なる社会状態を実現するに存すべきである」と宣言するものであった。吉田のこの新方針に従って、協調会による最初の時局対策委員会の招集がなされていた。

一九三二年の最初の時局対策委員会に日本労働総同盟を代表する鈴木文治の名が連ねられている。これによって、協調会は「労働なきコーポラティズム」の状態からの脱出に成功し、設立当初からの悲願を達したのであったが、この時、協調会のコーポラティズムは、すでに社会統合をもとめる国家コーポラティズムとなっていたのであり、労働代表ポストに与えられた社会的基盤は脆弱なものであった。

吉田が協調会を去った後、常務理事として協調会を支えたのは内務次官の経歴を持ち、協調会設立の提案者であったとされている河原田稼吉であったが、一九三七年、林内閣の内務相に就任し協調会を去る。そこで新常務理事として登場したのが、東京市の課長、協調会の課長の経歴を持つ異色の人物、町田辰次郎であった。町田は、さっそく、吉田の企図を継承する形で、再び時局対策委員会を設置する。一九三八年二月のことであった。⁽¹²⁾この二回目の時局対

策委員会が、産業報國會の提唱母体であった。

協調会による二回目の時局対策委員会が職場単位に産業報國會を組織し、その全国的連絡組織として産業報國連盟を発足させるという「労資一本化」運動を提唱したのは、一九三八年五月であった。協調会の労働コーポラティズムの提唱は、しかし、成功したわけではなかった。職場産報と産業報國連盟との関係は「何等強制を伴ふものに非ず」とされたため、「組織された産業報國會のうち同連盟に正式に加盟せるものは極めて僅少に過ぎず、産業報國連盟は必ずしも所期の成績を挙げたとは言い得なかつたし、中央機関として充分有力な存在たるまでには至らなかつた」のである。⁽¹³⁾ 協調会が企図した産業報國連盟は、政府主導の地方長官が直接指導する府県単位の産業報國連合会の登場に、職場産報の横断組織としての存在意義を見失わねばならなかつた。

産業報國連盟の産業報國連合会への強行転化は、国家コーポラティズムといえども、社会団体の独自の領域を認める組織原理である限り「国体の本義」と「官民一体」に悖る体制原理として排除されるものとなることを意味した。大日本帝国が総力戦体制として求めたのは、一国民党体制でもなければ、国家コーポラティズムでもなかつたのである。

一元的な国家政策形成体制が確定される過程で、協調会は二派に分かれる。吉田茂の直系の位置にあつた町田辰次郎などは産業報國運動の中央に移つたが、床次竹二郎没後の協調会副会長であり徳川家達没後の協調会会長となつた水野鍊太郎が産報体制と併存する協調会の代表となつて、戦時下協調会の辛うじての組織保持を担つた。⁽¹⁴⁾

新官僚によるリベラルなコーポラティズムは、「労働なきコーポラティズム」として未成熟なままに落果した。革新官僚による行政官僚テクノクラシー樹立の試みは、内側からの強烈な規制を受けて挫折した。バイ・パス手術に自己限定した産業報國會体制であつたが、ここでは革新官僚の総てであつた国家コーポラティズム構想そのものが強権

の発動によって消し去られた。新官僚や革新官僚が発揮した国家官僚としての社会性は、非常時体制あるいは総力戦体制として進行した国家機構の画一化によって、最初に活用されたが、やがて排除されて終わっている。

(1) 辻清明氏や井味華之輔氏のかかなり遠慮の無い質問に、後藤文夫は「私自身が新官僚の頭目のように言われたのですが、いつから頭目になったかわからないのですが……」とぼけて見せる。その後藤は、他方では斎藤内閣における文官分限令改正を引き合いに出しつつ次のように言明する。「とにかく、政党はそんな具合に、政党の変るたびに地方官僚などの入れ替えをするということではほんとうの公正な行政というものは出来ないというようなことがらが、あとで、新官僚というような空気が出来て、とにかくこういう時代には官僚自身がほんとうの国家の公正な責任者として勤めなければだめだと言ったような機運が多少出て来ておつたですね」。前掲「二の注(1)」『後藤文夫氏談話第一回速記録』、二〇ページ。後藤は、これも回顧する。「若い官僚には革新の気分が強かつたんですね。たゞそのような政党の弊を言うだけではなくもつとある意味の全般の改革をやらなければならぬということです。大体われわれの時代頃からポツポツと社会主義的思想というものが日本に入ってきていたわけで、又民主主義の思想も高まつて来ておりました。多少みんなそういうものに触れておりますから、社会主義になつたというのはありませんけれども、とにかく、たゞ、いま、でのようなやり方ではだめなんだ、大衆の幸福を考へて行くとすれば、少なくとも社会政策の思い切つたものをやらなければならぬと言つたような思想が多少ともみんなにありましてね。」同上、二四ページ。後藤の言う新官僚とは、政党政治の弊を衝きつつ国家体制の全般的改革を求める革新官僚のことであった。

(2) 土川信男「政党内閣と産業政策 一九二五〜一九三二年」(1)〜(3)、『国家学会雑誌』第一〇七卷二一・一二号、一九四四年二月。第一〇八卷三・四号、一九四五年四月。第二〇八卷一・一二号、一九四五年二月。

(3) 内政史研究会『安井英二氏談話第一回速記録』(一九四四年二月六日)、内政史研究資料第一四集、六ページ。後藤文夫も、殖官政治を「政党の弊」として捉え、後藤や吉田の出身地である大分にその弊が強かったことを認めている。前掲「二の注(1)」『後藤文夫氏談話第一回速記録』、一五ページ。

(4) 河島真「国維会論―国維会と新官僚―」『日本史研究』第三六〇号、一九九二年八月、参照。河島氏は、国維会幹部が既成

政党を批判していたのは確かであるが政党政治の否定者ではなかったとしている。しかし、河島氏が挙げる後藤文夫や吉田茂の当時の発言は、総て婉曲な形をとった政党政治否定論であると受け取れる。同右における回顧としての後藤発言に見られる「狸官政治の弊は政党政治の弊」とする論理は、官僚政治家による政党政治否定の論理以外のなものでもなかった。

(5) 吉田茂伝記刊行編輯委員会『吉田茂』一九六五年、一七六ページ。

(6) 升味準之輔『日本政党史論』第六巻、東京大学出版会、一九八〇年、二三二ページ。

(7) 河島真、前掲「三の注(4)」参照。「国維会論―国維会と新官僚―」

(8) 白木正之『日本政党史 昭和編』中央公論社、一九四九年、一八五ページ。

(9) 同右。白木の記述は、同時代ジャーナリストによる観察記録となっている。

(10) 前掲「三の注(5)」『吉田茂』に収められている安岡正篤の「国維会時代」についての回顧談を参照。河井維之助の「地下百尺に埋もれる覚悟」が国維会のモットーであった。一八五ページ。

(11) 最初の時局対策委員会については、前掲「二の注(7)」『協調会史』六六ページ以下を参照。

(12) 二度目の時局対策委員会については、同右、『協調会史』八八ページ以下を参照。なお、町田辰次郎ほか、金鶏学院、国維会をめぐる人々の像について詳しくは、伊藤隆『「挙国一致」内閣期政界再編成問題―昭和13年近衛新党問題研究のため―』『社会科学研究』第二四巻二号、一九七二年九月、を参照。

(13) 産業報國連盟の実態については、同右、『協調会史』九五ページ以下を参照。特に一〇二ページ。

(14) 協調会職員であった村山重忠氏(協調会解散後、中央労働学園大学教授・法政大学社会学部教授)は、「協調会資料の中に産業報國会関係資料が少ないのはなぜか」との問いに、「産報から協調会に送られてくる資料は暖房の燃料として片端からストープにくべてしまった」と答えたという(法大大原社研関係者の談による)。同じく協調会職員であったT・T氏の談によれば、常務理事の長岡保太郎と町田辰次郎がおそらくは産報問題で激論しているのを目撃したという。また、T・T氏にとっては時局に迎合しない田沢義輔常務理事(一九四〇年以降)の姿勢が印象的であったという。

四 革新官僚と社会派官僚

国家総力戦体制への対応として「昭和戦中期」における「国家の行政国家化」が進行したと観測されている。行政国家の新機構として一九三〇年代に出現したのが「総合国策機関」の系譜であり、この系譜の代表的存在が企画院であった。⁽¹⁾ 国家総力戦体制は、総理大臣への権限の集中と、総理大臣に直属するスタッフ機関の創設を必要としたのであった。

添田協調会の段階で新官僚層を蚕食した社会派官僚の存在を見ることが出来たように、吉田協調会の段階では革新官僚に接近した社会派官僚の存在を確認することが出来る。内閣調査局から企画院へと国家機構の中枢部に位置付けられてゆく総合国策機関は、革新官僚によって担われていたが、そこは社会派官僚の温床ともなっていた。

内閣調査局から企画院に至る政府直属スタッフ機関の創設に見られるのは、一九三〇年代における総力戦体制構築として顕在化した行政国家の動態であった。国家政策における「政策型思考」(松下圭一)の取り入れと社会政策の公共政策化による社会統合の志向は、現代史の初発点である今世紀の初頭から「現代の終焉」が自覚される世紀末の今日に至るまで貫通する日本社会の基幹底流となっている。総合国策機関のみではなく、国家意志形成過程への政策型思考の導入という現代国家の土壌それ自体が社会派官僚を発生させ育成する場となっていた。

一九三〇年代における現代国家の行政国家化は、協調会の存在に着目するならば一九二〇年代に遡って見出すことが可能であり、第二次世界大戦後の経済安定本部の人脈に注目するならば一九四〇年代に連続する動向であると確認出来る。すでに戦間期の初発点から、集権国家体制において拡大する社会領域への対応として国家意志の公共政策化

が計られ、行政テクノクラートの肥大化がもたらされていた。行政テクノクラートの権力中枢化は、戦時動員体制を貫通して第二次大戦後の経済危機管理体制へ転化して行く。国家機構の社会化に即応する形で、ある時は新官僚層を蚕食し、ある時は革新官僚に庇護されながら、社会派官僚は第二次大戦直後の社会党政権に辿り着くのであった。

添田協調会において社会政策の公共政策化を担当したのは、内務官僚新感覺派とでも言うべき新官僚層であったが、その際、国家官僚の発想から提起される国家主義の情性を社会化政策に切り替える内部工作を試みていたのは、永井亨や藤井悌などの社会派官僚であった。商工官僚によって提起される国家統制色の濃い労働組合法案と異なつて、内務省と協調会によって準備された労働組合法案が、労働運動の自然発生性を承認する労働保護法となつていた背後にあったのは、新官僚層を蚕食していた社会派官僚の姿であった。

稲葉秀三と勝間田清一

吉田協調会において社会協調政策の国家的一体化政策への転換を担当したのは革新官僚層であり、ここでは行政官僚テクノクラートによるテクノクラシー化の野望さえ露出したのであったが、団体協調としての国家コーポラティズムの制度化志向を促進する立場から、一貫して革新官僚を内から支えていたのは、稲葉秀三や勝間田清一などの少壮社会派官僚であった。協調会の職員身分にあった稲葉であり勝間田であったが、内閣調査局では調査員に任官し企画院では調査官に任官して属吏の身分から脱出し、企画院事件の被告となつた時は、勝間田も稲葉も高等官身分の革新官僚であり社会派官僚となつていた。⁽²⁾

吉田協調会の特徴を示す業績として挙げられるのは、時局対策委員会の提唱であり東京市電争議に対してなされた強制調停であった。さらに稲葉や勝間田が取り組みを命じられた埼玉県における川口鋳物産業や井泉村農業についての「実態調査」であり、それらの調査に基づく産業協力運動と自力更生運動の「指導」であった。国家コーポラティ

ズムとして展開された埼玉県における産業協力や自力更生の社会実験に社会派青年稲葉や勝間田が取り組む時、水を得た魚のような生々とした自発性が溢れ出していた。

稲葉は一九〇七年生まれであり、勝間田は一九〇八年生まれであって、二人は一歳違いであったが、二人は共に、京都帝国大学の学生であった一九三〇年に左翼組織に関係し、別々の事件で逮捕・留置された経歴を持っている。二人は、歴然とした左翼挫折組であった。稲葉は、京都帝国大学文学部哲学科を卒業後、東京帝国大学経済学部に入學し、そこで田沢義輔の紹介を得て協働会の臨時職員として勤務する。協働会の正規の職員となったのは東大を卒業してからのことであった。勝間田は京大卒業後、添田敬一郎への伝手を得て協働会農村課の職員となった。⁽³⁾

京都で田辺元を主任教授とする純粹哲学科の学生であった稲葉は、東京で角帽を被ったまま川口鋳物産業の実態調査に没頭するようになった。その後の稲葉の日本経済に関する調査研究というライフ・ワークの起点が、ここに置かれることになった。勝間田は、京都で山田勝次郎に師事していた。「マルクスの過剰人口論」を述べたためか、農林省の官吏となることに失敗した勝間田であった。その勝間田は、一九三二年に協働会から刊行した『吾國過小農問題と共同経営』で、あるいは一九四〇年に白揚社から刊行した『日本農業の統制機構』で、日本農業の「解放」策を共同経営方式に求め、戦時統制経済を「解放」の絶好の好機と評価する議論を展開するようになっていた。「協働」とか「統制」とかに消極的に対応するのではなく積極的に対応せよとするのが勝間田の姿勢となっていた。

岡田内閣の内閣官房長官となった吉田茂は、総合国策機関として内閣調査局を設置し、自らその局長に「降格」する。吉田の内閣調査局構想に、吉田の行政官僚テクノクラシー樹立の野望の残映が認められる。吉田は、協働会から稲葉と勝間田の二人を引き抜いて内閣調査局に配置する。吉田は、和田博雄を農林省から内閣調査局に向かせていた。内閣調査局で、革新官僚である吉田の傘下に、社会派官僚である和田と稲葉と勝間田が結集することになった。

内閣調査局が政府機関として存続した期間は短かったが、和田博雄やその他の社会派官僚にとって、國家機構の社会化促進の機能は、総力戦対応総動員機関としての企画院より内閣調査局の方がはるかに備えていたと評価されている。⁽⁴⁾ 内閣調査局の中心となった和田の周辺に拡がっていた社会派官僚としては、稲葉や勝間田の他に、正木千冬、佐多忠隆、和田耕作、竹本孫一、などの名を挙げることが出来る。彼らの多くは、企画院に結集した上で、第二次大戦後、社会党政権や経済安定本部に再結集し、日本の社会民主主義の知的な部分を構成した。

勝間田は、社会派官僚人脈の中では、協議会社会派官僚の軌跡を代表して示す存在となっている。第二次大戦後、経済安定本部中核の一員となり、左派社会党に属し、一九六〇年代には日本社会党委員長となった勝間田であるが、その勝間田は、一九三〇年代の初めには、やがて左派社会党の領袖となる和田博雄と交流していた。「地主的土地所有をなんとかして日本の農業から排除しなければならぬ」とする基本発想を持つ研究会が、帝国農会若手幹部と農林省若手官僚によって開かれていて、そこに協議会から勝間田や松村勝次郎が参加していた。⁽⁵⁾ 内閣調査局の発足以前に、社会派官僚の結果が開始されていた。

内閣調査局が革新官僚と社会派官僚の制度化された合流点となった。内閣調査局は、やがて企画院となり軍需省となる。内閣調査局は、第二次世界大戦前の総合國策機関の起点となっていた。その内閣調査局に、第二次世界大戦後の経済再建本部であり総合國策機関である経済安定本部の起点としての位置付けをも与えること出来る。

社会派官僚の社会実験

内閣調査局における革新官僚と社会派官僚の合流の様相を端的に示す事業として、内閣調査局が主体となった新穀感謝祭の取り組みがあった。新穀感謝祭の経過と構造の中に、「戦間期コーポラティズム」と「ネオ・コーポラティズム」が直結している姿を見ることが出来る。

新穀感謝祭は農業コーポラティズムの試みであった。宮中行事としてのみなされている新嘗祭に民衆レベルにおける農民主体の祭典を対応させようとしたのが新穀感謝祭であった。新穀感謝祭が、内閣調査局の提議、農林省の協力、産業組合中央会・帝国農会など農業団体の主催によって開始されたのは一九三五年のことである。⁽⁶⁾ 新穀感謝祭の「生みの親」は内閣調査局長官・吉田茂、「育ての親」は農林省次官・石黒忠篤、「プランナー」は内閣調査局調査官・和田博雄、であったとされている。そして、新穀感謝祭の最初の実施者は、一村規模での試みであったが、協会出張所員として埼玉県井泉村に常駐していた勝間田清一であった。

農林省は、新嘗祭に参加する「献穀者」への処遇を考え、「木杯下賜」の予算措置を講じていた。そのこと自体、宮中行事における農民の処遇に対する批判的対応の意味を含んでいた。一九三〇年代の始め、和田などを中心とする農林研究会で「欧州各国には、独自の收穫祭、農業祭があるのに、瑞穂の国といわれる日本にないのは残念である」とする欧州出張者からの報告がなされた。ここで、農業祭的行事の立案が農林省と帝国農会によってなされることになったが、その案は一九三三、一九三三年度の予算要求で大蔵省に認められなかった。

同じ頃、吉田協調会の農村自力更生運動に携わっていた勝間田は、井泉村で、新穀感謝祭を「神事」「物産展示」「種苗交換」の行事として実施していた。勝間田は新穀感謝祭の趣旨を「新嘗祭」の日に、農民と一緒に新穀を手に捧げて農作を喜び感謝する祭事を現地で行うと説明している。⁽⁷⁾ 一九三五年、農林省から内閣調査局に意向した和田は、農林省で不発に終わった農業祭行事を、内閣調査局長としての吉田に献策、吉田は勝間田の実験と和田の献策を合流させて新穀感謝祭を実現させた。

二つの企図が新穀感謝祭に籠められていた。一つは、吉田茂による農業祭を「勤労の感謝、食糧の尊重、農民の自覚」を昂揚させる場とする企図であり、宮中行事としての新嘗祭を国民祭典化することによって民衆生活と密着した

官製神道の在り方を確立しようとする企図であった。もう一つは、和田博雄による農業祭を「イデオロギーではなしに本当の意味の『まつりごと』という国民的なもの」にしようとする企図であり、それは新嘗祭の持つ国家神道的色彩を脱色しようとする企図であった。和田は一九三四年にドイツに渡り、ナチス政権下の収穫祭が農民的なものであって「ナチスのイズムに染まっていない」ことを見ていた。

戦中から戦後に掛けて、新穀感謝祭は継続された。第二次大戦後、主催団体の全国農業会が解散され、農林省の神前行事への関与が禁じられた。一九四七年の第三回新穀感謝祭は、社会党政権である片山内閣の閣僚として和田博雄経済安定本部長官が動き、食糧対策議員連盟を代表する日本社会党の浅沼稲次郎が委員長となって開催されている。一九六二年に農業祭に衣替えして新発足するまで、新穀感謝祭は計二七回開催された。

(1) 古川隆久「昭和戦中期の総合国策機関」吉川弘文館、一九九二年。企画院を中心とする総力戦対応の諸国策機関については、この研究が参考になる。

(2) 企画院事件で逮捕された時、稲葉も勝間田も、共に、和田と同じ「高等官交友グループ」として扱われている。企画院事件については、宮地正人「企画院事件―戦時計画経済をめぐる抗争の犠牲―」『日本政治裁判史録』第一法規、一九七〇年、所収、が詳しい。企画院事件の檢察担当官は、和田博雄を許容範囲内の革新官僚としてではなく、許容範囲外の「左翼的革新」官僚と見ていた。大竹啓介氏は、この例を揚げながら、和田を「革新官僚左派」であったと捉えたのであった。大竹、前掲「一の注(3)」、『幻の花―和田博雄の生涯(上)』二一九ページ以下参照。

(3) 稲葉の経歴については、蝦名賢造『稲葉秀三―激動の日本経済とともに六〇年―』西田書店、一九九二年、を参照。勝間田の経歴と主要著作の主内容については、刊行委員会編『勝間田清一著作集』第三巻、一九八七年、参照。

(4) 内閣調査局に「予算大綱の統制整理の権」を与える案が調査官会議で検討されていた記録がある。予算編成権を大蔵省から剥奪する案である。『和田日記』一九三七年一月二三日。大竹啓介、前掲「一の注(3)」、『幻の花(上)』、二二〇ページ。

大蔵省の持つ予算編成権への挑戦は、やがて和田が長官となった経済安定本部において本格的に試みられた。このテーマについて、財政学専攻の故西田洋二教授と語りあったことが思い出される。

- (5) 大竹啓介、同右『幻の花(上)』一三六ページ。松村勝次郎は協調会末期の常務理事となり同会の清算人となる。
- (6) 新穀感謝祭の経過は、大竹啓介「第一回新穀感謝祭について」、同右『幻の花(上)』五四八ページ以下による。共同通信論説委員・寺山義雄氏の「農業祭事始」『全国農業新聞』第八九四号、一九七二年一月二二日、をも参照。
- (7) 勝間田は、新穀感謝祭について、前掲、『四の注(3)』自伝『回想の七十余年』、『著作集』第三巻で触れていないが、吉田茂との関連ではやや詳しく回想している。前掲、『三の注(5)』刊行会篇『吉田茂』一六九―一七〇ページ。

五、結び

―社会派官僚から安本官僚へ―

第二次世界大戦後の日本経済は、経済安定から経済復興への道を行んだとする理解が一般的である。経済企画庁の戦後経済史の把握がその代表例となっている。

しかし、この把握では、経緯企画庁の前身である経済安定本部の位置なり経過なり意義なりが、ほとんど抹消されることになる。第二次世界大戦後の日本経済は、まずは、経済安定本部によって強化された傾斜生産方式によって危機状態からの脱出が可能になったのであった。経済安定本部が推進した経済計画による経済復興過程を経て、ドッジ・プラン以降の自由主義経済の展開による経済安定段階へ到達することが出来たのであった。日本経済の起点部分には、経済計画原理が組み込まれていたのである。

経済安定本部の担い手となったのは、有澤広巳であり和田博雄であった。有澤は、大学の研究室に籍を置いたまま

で、安本長官にはならなかったが、当時、東京帝国大学の教授は、大学教授である前に、勅任官となり貴族員議員となる国家官僚であった。和田は、企画院事件で無罪となつたあと、農林省へ復帰、農政局長となり農林大臣となっている。和田は、京都大学農学部教授への就任を断わって国務大臣・経済安定本部長官の役を引き受けた。⁽¹⁾有澤にも、和田にも、共通していたのは、経済計画原理の政策的展開の担い手となる経済官僚としての自負であり、国家の社会化を推進する社会派官僚としての役割自覚であった。

安本長官としての和田を支えたのは、かつて内閣調査局で和田の部下であった勝間田清一であり稲葉秀三であった。勝間田は、日本社会党出身国會議員となっていたが、兼職の形で国務大臣（安本長官）秘書官となり、和田安本の中樞を担った。稲葉も、京都大学経済学部教授への就任を断わって、官房次長として安本の中樞を担う一員となっている。なお、かの内務官僚革新派の領袖であった吉田茂は、公職追放処分を受け、解除後、神社本庁事務総長の任に就くが、その頃、「社会党に投票していた」と伝えられている。⁽²⁾

第二次世界大戦後の日本経済の起点部分に経済計画原理を据える事業を成し遂げ、日本経済を復興させる経済政策展開に成功し、国家社会主義の方向とは別の社会主義の可能性を提示した経済安定本部の「安本官僚」の姿に、協調会上層職員の底流となっていた社会派官僚の到達点を見出すことが出来る。かつて異端の国家官僚であった社会派官僚は、新設の経済計画官僚機構において、正統派の国家官僚となっていた。

(1) 経済安定本部に見られる経済計画派の人脈については、拙稿「片山・芦田内閣論」『日本近現代史4―戦後改革と現代社会の形成』岩波書店、一九九四年、所収を参照。

(2) 吉田茂の長女であり日本母親大会の事務局長などを務めた山家和子の言。木下順「日本社会政策史の探求（上）―地方改良、修養団、協調会―」『国学院経済学』第四四卷一号、一九九五年一月、中の「吉田茂について」による。木下氏は「吉

田をリベラリストと呼ぶことができるのではあるまいか」とする見解を示されていて興味深い。

【付】「協調会論」文献一覧

「財団法人・協調会誌」（稿本）協調会解散事務所編、一九四八年。

「協調会史―協調会三十年の歩み」協調会借和会編、一九六五年。

「協調会文庫目録（和書の部）」法政大学図書館、一九七七年。

編集委員会編「添田敬一郎伝」添田敬一郎君記念会発行、一九五五年。

編輯委員会編「吉田茂」吉田茂伝記刊行編輯委員会発行、一九六九年。

- (1) 花香 実「協調会の教育活動（その一）―日本社会教育史ノート―」『国学院大学栃木短期大学紀要』第三号、一九六九年一月。

- (2) 伊藤隆「昭和初期政治史研究」東京大学出版会、一九六九年。

- (3) 浜口晴彦「協調会と第一次大戦後の労資関係」『社会科学討究』第一五卷三号、一九七〇年、三月。

- (4) 金原左門「大正期の政党と国民」塙書房、一九七三年。

- (5) 安田 浩「政党政治体制下の労働政策―原内閣期における労働組合公認問題―」『歴史学研究』第四二〇号、一九七五年五月。

- (6) 米川紀生「協調会の成立過程―我国に於ける労資関係安定のための民間機関の構想―」『経済学年報』（新潟大学）第三号、一九七九年二月。（社会政策学芸第三三六回全国大会・報告「協調会の思想と行動」の一部）

- (7) 米川紀生「協調会の労働組合論」『新潟大学・経済論集』第二六・二七号、一九七八―二・一九七九―。

- (8) 藤野 豊「協調政策の推進―協調会による労働者の統合―」『近代日本の統合と抵抗（3）』鹿野政直ほか編、日本評論社刊、一九八二年。

- (9) 池田 信「日本的協調主義の成立―社会政策思想史研究―」啓文社刊、一九八二年。

- (10) 林 博史「近代日本国家の労働者統合」青木書店刊、一九八六年。
- (11) 三輪泰史「日本ファシズムと労働運動」校倉書房、一九八八年。
- (12) 西成田豊「近代日本労資関係史の研究」東京大学出版会、一九八八年。
- (13) 塩田庄兵衛「解題」協調会「最近の社会運動」(覆刻版)新興出版社、一九八九年。
- (14) 島田昌和「一九二〇年代後半における協調会の活動―争議調停活動の検討―」『経営論集』(明治大学経営学研究所)第三六卷二号、一九八九年二月。
- (15) 島田昌和「協調会の設立と経営者の労働観―日本工業倶楽部信愛協会案をめぐる―」『経営史学』第二四卷三号、一九八九年一〇月。
- (16) 島田昌和「渡沢栄一の労使観と協調会」『渡沢研究』創刊号、一九九〇年三月。
- (17) 安田浩「官僚と労働者問題―産業報国会体制論―」東京大学社会科学研究所編『現代日本社会(4)―歴史的前提―』東京大学出版会、一九九一年。
- (18) W. Dean Kinzley, *Industrial Harmony in Modern Japan: the Invention of a Tradition*, Routledge 1991.
- (19) 佐口和郎「日本における産業民主主義の前提―労使懇談制度から産業報国会へ―」東京大学出版会、一九九一年。
- (20) 安田浩「内務省・民政党・総同盟と労働政策」『日本近現代史(3)―現代社会への転形―』岩波書店、一九九三年。
- (21) 矢野達雄「近代日本の労働法と国家」成文堂、一九九三年。
- (22) 木下 順「日本社会政策史の探究(上)―地方改良、修養団、協調会―」『国学院経済学』第四四卷第一号、一九九五年一月。
- (23) 高橋彦博「『協調会誌』(稿本)と『協調会史』(正本)との間」『大原社会問題研究所雑誌』第四四五号、一九九五年二月。
- (24) 高橋彦博「協調会と大原社研」『社会労働研究』第四二卷三号、一九九五年二月。